

民商ニュース

2018年
12月17日号

新津民主商工会

新潟市秋葉区岡田九四

TEL (0250) 231-1353
FAX (0250) 231-5544

12月の法人申告集会

日時 12月26日(水)午後1時半
場所 新津民商事務所

新商連「いのちと健康を守る学習交流会」開催される

11月25日(日)、ANAクラウンプラザホテル新潟にて新商連共済会「いのちと健康を守る学習交流会」が開催され、新津民商から樋口理事長他6人が参加しました。

内山新商連共済会理事長は、「5月の全国総会から半年。台風、地震など様々な災害での共済会の役割と各地の支援に感謝を述べ、消費税改悪と社会保障改悪が一体となって進む中、いのちと健康を守る共済会の役割発揮が益々重要」とあいさつしました。

交流会報告では、青木新商連共済会専務理事より中小業者をめぐる厳しい情勢が報告されるとともに、発足からの共済会の歴史に学び、新商連共済会の会員比83%達成などの方針提議がありました。

記念講演では、江南区で活躍する落語家の水都家艶笑師匠による『家族そろって笑顔で健康』のテーマで、自身の介護経験談から、小断、本題があり、会場は大きな笑いに包まれました。

いのちと健康を守る学習交流会

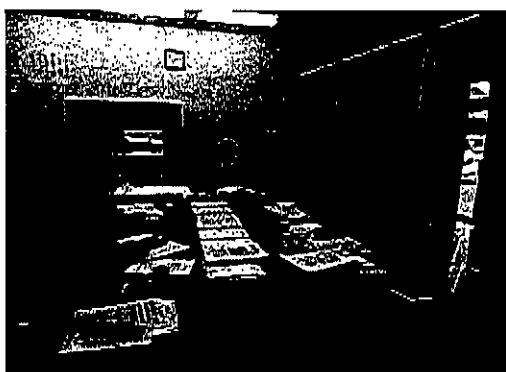


配偶者（特別）控除の変更に注意！年調学習会開催

12月5日(水)、新津民

商事務所にて年末調整学習会が行われ、H30年から大きく変わった、配偶者控除、配偶者特別控除を重点に、年末調整の流れや書き方について学習しました。

今年から配偶者特別控除の要件となる所得額が引き上げられた半面、所得者（従業員本人）とその控除対象配偶者それぞれについて、所得判定が必要になり、それに伴い書類、書式も大きく変更されています。不明な点はご相談ください。



新津民商壮年会発足！忘年会開催

12月7日(金)、

40歳～50歳代半ばぐらいの会員で初めて集う、「壮年会発足忘年会」を開き、12人が参加しました。

呼びかけ人の宇田幸一常任理事の乾杯のあと、自己紹介や初顔合わせの人と名刺交換を行い、「年に数回は壮年で集まりを開こう」や「夜オリ」などの民商の企画にも参加しようという話題で盛り上がりました。



2019年 躍進新年会

日時 1月20日(日) 夕方5時
場所 割烹おぐま
会費 5,000円

※支部からの援助があります。詳しくは各支部の役員までお問い合わせください。

年末調整相談会

【日時】
12月25日(火) 午前10時～午後3時
1月8日(火) 午前10時～午後3時
1月9日(水) 午前10時～午後3時

【場所】 民商事務所
※該当するものを持参してください
●H30年の賃金台帳・源泉徴収簿(金額集計済のもの)
●扶養家族の生年月日、パート等収入
●生命保険料、損害保険料控除証明書
●国保、国民年金の支払額証明書
●税務署、市役所からの書類(民商に納付書の子備無)
●半期の納付書の控え
●事業所ゴム印、代表印